

○岡山県警察第二機動隊等の編成及び運用に関する規程の制定について

(令和5年11月27日警察訓令第58号)

(概要)

この規程は、岡山県警察第二機動隊及び岡山県警察連合機動隊の編成、運用に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 1 任務
- 2 編成
- 3 招集
- 4 訓練

等である。